

山梨県中小企業団体中央会機関誌

中小企業 タイムズ

8月号

2014年
第693/268号
(毎月1日発行)

発行所 山梨県中小企業団体中央会

甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階 TEL 055(237)3215・FAX (237)3216

http://www.chuokai-yamanashi.or.jp e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

今月の見どころ

3面

●オピニオン

「甲府城南商店街振興組合」

4面

●組合の活動紹介

5面

●学生の企業レポート

6面

●女性部・労改連・事務連絡協議会
総会を開催

定価100円

昭和36年4月10日 第三種郵便物認可
会員の購読料は賦課金の中に含まれます。

7月の出来事

●時事

危険ドラッグ事故、相次ぐ
集团的自衛権、解釈問題

●山梨県中央会ニュース

8日…女性部会総会

18日…労務改善団体連合会総会

23日…第5回正副会長会議

25日…事務連絡協議会総会

8月の予定

26日…やまなし合同就職説明会2015

for August

29日…全国中央会金融専門委員会

小規模企業振興基本法が成立



官公需協議会で担当者からの説明を聞く出席者

小規模事業者の振興のための 新たな施策展開の方向が示される

6月20日、小規模企業振興基本法(以下、「小規模企業基本法」という。)が成立し、27日に公布・施行された。小規模企業基本法は「中小企業基本法」(昭和38年制定・平成25年改正)に次いで中小企業向け施策の二本目の柱となるもので、今後の国の施策展開の重要な方向性を示すこととなる。

■小規模企業基本法の目指すもの

小規模企業基本法は、全国に385万の中小企業・小規模事業者が存在する中で、その9割を占めると言われている小規模事業者(商業・サービス業で従業員5人以下、製造業を含むその他の業種で従業員20人以下の事業所)の振興を目的に、小規模企業の成長発展、技術やノウハウの向上、安定的な雇用の維持等のための事業の発展と振興に関する指針を定めたもの。

それに基づき、国・地方公共団体・各種支援機関が一体となって様々な支援策を推進するため、政府が小規模企業の振興に関する「小規模企

業振興基本計画」を閣議決定し、施策の実績や効果を国会に報告する等、新たな施策体系を構築していくことになった。

これにより、小規模企業に焦点を当てた新たな中小企業政策が展開されることになり、従来の中小企業向けの施策が細分化され、事業所の規模に応じた多様な支援ニーズに応えた施策が次々と展開されることになる。

■小規模事業者の官公需の活用

一方、小規模基本法が公布・施行された同日、毎年閣議決定されている「官公需に関する国等の契約の方針」が発表され、この中で、小規模事業者の振興策として小規模事業者の経営課題に応じた官公需情報の提供を充実させることが新たに盛り込まれた。

これを受け、7月14日に国等の契約方針の周知を目的として、県庁の防災新館において、官公需確保対策地方推進協議会が開催され、国の出先機関をはじめとする発注者側23名と協同組合や企業などの受注者側13名が出席し、国等の発注情報を掲載したホームページの活用や中小企業技術革新制度の概要についての説明があった。

「小規模企業振興基本法」の骨子

(1)基本原則

- ①小規模企業の活力発揮の必要性が増大していることから、小企業者を含む小規模企業について、事業の持続的な発展を図ることを位置づける。
- ②小企業者の円滑かつ着実な事業の運営を適切に支援することを定める。

(2)各主体の責務

国・地方公共団体・支援機関等関係者相互の連携及び協力の責務等を規定する。

(3)基本計画

小規模企業施策の体系を示す5年間の基本計画を策定し、国会に報告する。

(4)基本的施策

- ①多様な需要に応じた商品・サービスの販路拡大、新事業展開の促進
- ②経営資源の有効な活用及び個人の能力の発揮の促進
- ③地域経済の活性化に資する事業の推進
- ④適切な支援体制の整備

■小規模企業基本法の支援施策の展開

「小規模企業基本法」では、①地域の雇用や生活を支えている小規模事業者が地域の様々な需要に応えられるビジネスモデルを再構築するための支援 ②女性・若者・シニア等の多様な人材を小規模事業者が活用するための支援 ③地域経済活性化の担い手としての小規模事業者の活動に対する支援を想定し、具体的な支援のために全国の商工会・商工会議所をはじめとして関係省庁や市町村、認定支援機関などの支援ネットワークの構築と施策の展開が行われることになる。

■小規模企業基本法と組織化

山梨県中央会では、小規模企業の振興のために中小企業連携組織の有効な活用を検討してきた。その中で、中小企業・小規模事業者の経営力向上のための企業間連携と組織化スケールメリットを存分に発揮できる中小企業組合の活用については小規模企業基本法の中には明文化されていないことから、今年6月に開催された組織委員会において、小規模企業基本法の中にも組織化を位置付けることを強く求めていくこととした。今秋に開催される中小企業団体全国大会への本県からの提出議案として、「小規模企業振興基本計画や小規模企業基本法の施行令・施行規則等において、中小企業組合の組織化推進について明確に記載すること」を上げることとした。

国等の契約の方針について説明する
中小企業庁の小神官公需担当官

暑中お見舞い 申し上げます



平素は、本会の事業運営にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

去る6月2日に開催されました第59回通常総会においては、ご多忙の中、多数の会員の皆様にご参加をいただき、皆様のご協力のもと議案審議全て滞りなく可決・承認されましたことに心より感謝申し上げます。

本年度は22年ぶりの賦課金額の改定をお願いしたところでありましたが、2年目を迎えた執行部体制のもと、私も会員の皆様のご要望にもとづき、中小企業支援のための諸事業を積極的に展開し、中央会が会員をはじめ中小企業の皆様から信頼され、頼られる支援機関となりますよう全力で取り組む所存であります。

新年度がスタートし、中央会では組合をはじめとした中小企業の連携組織を支援する事業に加えて、優秀な人材を県内中小企業に確保し定着を図るための労働対策事業の充実、ものづくり中小企業の技術力強化のための試作開発事業に対する支援や6次産業化支援など、新たな分野との連携強化と業種や業界の枠にとらわれない様々な中小企業支援を積極的に実施して行きます。

戦後の成長経済を牽引してきた中小企業組合制度もまもなく60年を迎えます。

連携組織である組合は、組合員企業の発展に資するための役割を担っております。組織活動の原点に立ち帰って、厳しい経済環境に立ち向かう組合員企業の経営支援を行うための組合活動や事業展開について、中央会としてこれからも全力を挙げて支援していく所存です。

会員の皆様方におかれましても、組合の存在意義と目的を再認識され、積極的な事業展開により組合及び組合員企業がこの困難な時代を乗り越えていくための先陣を切って行かれることをご期待申し上げます。

暑さ厳しい折ですが、健康に留意され、ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

山梨県中小企業団体中央会

会長 内藤悦次

官公需法に基づく「平成26年度中小企業者に関する国等の契約の方針」について

6月27日、「平成26年度中小企業者に関する国等の契約の方針」が閣議決定されました。「国等の契約の方針」は、中小企業・小規模事業者の受注の機会の増大を図るため、官公需法（官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律）に基づき、毎年度閣議決定されています。平成26年度における国等の契約の方針において、新たに講じられた主な措置は次のとおりです。

1. 中小企業・小規模事業者向けの契約実績及び目標

「平成26年度中小企業者に関する国等の契約の方針」における平成25年度の中小企業・小規模事業者向け契約実績額比率は、53.7%（対前年度比0.2%増）、平成26年度と同契約目標額比率は、56.7%（対前年度比0.1%増）。実績額比率及び目標額比率ともに、過去最高。（官公需法制定時（昭和41年度）の実績比率26.8%と比較して約2.1倍上昇、目標比率25.9%と比較して約2.2倍上昇。）

	平成25年度実績	平成26年度目標
官公需総額	7兆9,615億円	7兆7,204億円
中小企業・小規模事業者向け契約金額	4兆2,779億円	4兆3,744億円
中小企業・小規模事業者向け契約比率	53.7%（+0.2%）	56.7%（+0.1%）

2. 平成26年度に新たに講ずる主な措置

(1) 創業10年以内の中小企業・小規模事業者の参入への配慮措置

▶ 現行の少額随意契約の範囲内（商品の購入160万円以内など）で、創業10年以内の中小企業・小規模事業者から新商品・新サービスの調達に努めることなどにより、受注機会の増大を図る。

(2) 小規模事業者の振興

▶ 小規模事業者が必要とする官公需情報を新着情報の形で、より迅速的確に入手できるようにするため、新官公需情報ポータルサイトシステムの開発を行う。
▶ 小規模振興基本法制定及び小規模支援法改正法を踏まえ、商工会・商工会議所等の支援機関と連携し、小規模事業者の経営課題解決に沿った的確な官公需情報の提供を図る。

(3) 消費税の適正な転嫁及びダンピング対策の強化

▶ 消費税率の引き上げを踏まえ、消費税率引き上げ分の予定価格への反映、消費税率引き上げ前に契約をした年度を跨ぐ役務契約に対して適正な対応を行うなど、特措法などの関係法令を遵守する。
▶ ダンピング対策の強化として、公共工事の入札の際に入札金額の内訳書の提出を求める。

● 官公需情報ポータルサイトがリニューアルされました。 → <http://www.kkj.go.jp/>

祝！圏央道開通 山梨県の活性化への期待感が高まる

圏央道の高尾山インターチェンジ（IC）、東京都八王子市）～相模原愛川IC（神奈川県厚木市）間の延長14・8kmが6月28日に開通し、中央道、東名高速、関越道と3本の主要高速が繋がった。

圏央道は、都心を通らないで中央道や東名高速、関越道などを行き来できるため、都心の渋滞や大気汚染などの問題解消に繋がると期待されている。

開通する前は、山梨県から横浜方面に向かうルートとして、中央道から首都高速を経由するか、国道16号線や129号線などの般道を利用することが多く、慢性的な渋滞に巻き込まれ時間がかかっていた。しかし、圏央道の開通によって、物流・観光レジャーなどの移動時間が短縮され、大きな市場で観光拠点でもある横浜・湘南地域と近くなり、結びつきが強くなることから、山梨県の魅力を効果的に発信できる良い機会である。

また、相模原市をはじめとする多摩地域は、機械電子産業の集積地でもあり、本県中小企業との相互交流や企業間連携により、取引拡大が深まりビジネスチャンスも拡大する。さらに、観光客が増えることも期待される。中日本高速道路株式会社は、世界遺産になった富士山と富岡製糸場を1日で観光めぐりができる「新ゴールデンルート」と名付けてPRしている。

圏央道の伸張は、四方を山に囲まれた山梨にとつて新たなビジネスチャンスに繋がることが期待されるはずであるが、県内経済界においては、関心や期待が薄いように思われる。

開通を契機として、安定的な配送など物流への効果や新たな観光ルートの企画など観光面での取り組みも現れ始めている。県内中小企業には、新たなビジネスの創出に繋がるよう積極的な取り組みを期待している。



業界の動き

平成26年
6月分



データから見た業界の動き (平成26年6月分)

●情報連絡員からの景況報告の概要

情報連絡員による県内の6月の業況報告は、4月の消費税率引上げにともなう駆け込み需要の反動減と原材料や燃料費等の値上がり分の価格転嫁が進まないなかで、企業収益は引き続き厳しい状況にある。

製造業は、業種別や業界内に景気回復の格差が生じている。

非製造業では、小売業を中心に消費者マインドの低下から売上が伸びず景気低迷が長引いている報告が多く寄せられた。

また、建設業や宿泊業等は、人手不足が深刻化しており工事の遅延や受注回避等も発生している。

今後は、原材料高、エネルギー価格の高止まり、人手不足による労務費の上昇など、コストアップによる収益圧迫が大きな課題となっており、売上は伸びている業界でも利益面では厳しいといった「増収減益」経営からの脱却が急がれている。

業界からの報告

●製造業

●食料品(水産物加工)／約5%の値上げを実施。ギフト関係は不振だが、結婚式用の食材が持ち直し売上は前年同月比105%。

●食料品(洋菓子製造)／自社製品の輸出が好調だったが、OEMの落ち込みが大きく売上は前年同月比87%。

●食料品(製麺)／景気の回復が見込めず、悪化傾向。●繊維・同製品(織物)／裏地やインテリア関係は好調だが、その他の織物製品は売上が半減。

●木材・木製品製造／木造建築業界に携わる職人等の不足から技術継承が滞り深刻化。

●家具製造／4月の消費税率の引き上げに伴い、住宅販売戸数は半減。

●窯業・土石(砂利)／燃料の高騰により経費増により経営への圧迫を懸念。

●窯業・土石(山砕石)／燃料の高騰や運転手の高齢

化による人手不足により輸送ダンブの確保難。

●一般機器／前年同月比で比べると今年度は改善傾向。

●電気機器①／電機関連の製造は、いまだ厳しい状況が続いている。

●電気機器②／小ロットで短納期の注文が増加。コスト面でも多くの企業との相見積りも多く単価を下げないと受注に結びつかない。

●その他(宝飾①)／消費税率の引き上げの影響により小売部門に多少の落ち込みが見られた。

●その他(宝飾②)／見通しが立たないほど、業況は悪化。

●非製造業

●卸売(塗料)／原油価格上昇に伴う値上げを行いたいが、上昇分を全て価格転嫁できないため、結果として収益の悪化が予測。

●卸売(ジュエリー)／消費税率の引き上げに伴う消費者マインドの低下から売

上が前年同月比10%減。

●小売(青果)／仕入れ価格上昇により販売数量が減少傾向。

●小売(水産物)／消費税率の引き上げに伴う消費者マインドの低下から景気回復の兆しがない。

●小売(電機製品)／消費税率の引き上げの駆け込み需要の反動によりテレビや太陽光は依然低迷しているが、エアコン、冷蔵庫等は回復傾向。

●小売(石油)／イラク情勢の緊迫化による原油価格の高騰により県内のガソリンスタンドも店頭価格を値上げしたが、需要減により経営が圧迫。

●商店街①／長年の固定客がある店舗は消費税率の引き上げの影響もないが、比較的新しい店舗は苦戦を強いられている。

●商店街②／消費税率の引き上げによる影響は、飲食店は改善傾向にあるが、物販は相変わらず厳しい状況が続いている。

き上げの影響により組合で実施しているポイント利用が著しく減少。

●不動産取引／土地の購入や中古マンションの問い合わせが増加。

●宿泊業／求人広告を出しても応募者が少なく、賃上げによる人員確保も厳しいため、慢性的な人手不足。

●美容業／消費税率の引き上げや物価上昇等の影響により節約志向が高まっているため、客単価が低下。

●警備業／業況は好転しているが、人手不足により仕事を断る場合も出てきている。また、求人を行っても応募がない。

●建設業(総合)／公共事業の増加等により売上は引き続き増加傾向にあるが、技術者不足と人件費の上昇による経営不振が危惧される。

●建設業(住宅関連)／雪害による屋根等の補修工事依頼が増えているが廻り切れず、職人や資材不足

のため工事の遅延が発生している。

●建設業(鉄構)／原材料の値上げ、人件費増により収益は対前年比でマイナスとなっている。

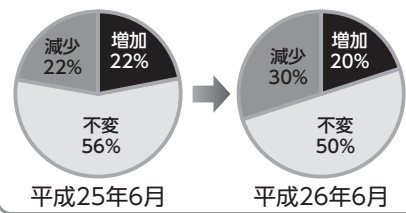
●設備工事(電気工事)／3月末に比べると受注は減少傾向。

●設備工事(管設備)／消費税率引き上げの影響から新築工事やリフォーム等の民間工事の減少が続いているが、公共工事の増加により回復の兆しは感じられる。

●運輸(バス)／国土交通省より4月から新運賃が適用され、バス代が上昇。一方、雇用人員が減少しているため、車輛を減車する企業が増加。

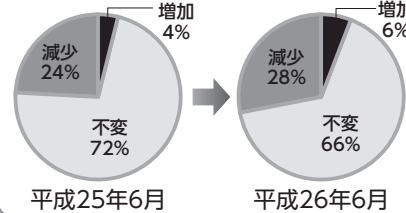
●運輸(トラック)／燃料高騰に加え高速道路料金の割引制度の改定等による実質値上げが収益の悪化に直結している。免許制度の改正により、若手運転者の確保が困難となり人手不足が発生。

▶売上高 (前年同月比)



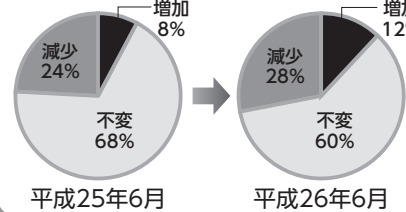
- DI値 ▲10(前年同月比▲10)
- 業種別DI値
製造業 ▲5(前年同月比+5)
非製造業 ▲13(前年同月比▲20)
- 前月比DI値
製造業 10ポイント改善
非製造業 10ポイント悪化

▶収益状況 (前年同月比)



- DI値 ▲22(前年同月比▲2)
- 業種別DI値
製造業 ▲15(前年同月比▲5)
非製造業 ▲27(前年同月比±0)
- 前月比DI値
製造業 20ポイント悪化
非製造業 4ポイント悪化

▶景況感 (前年同月比)



- DI値 ▲16(前年同月比±0)
- 業種別DI値
製造業 ▲15(前年同月比▲5)
非製造業 ▲17(前年同月比+3)
- 前月比DI値
製造業 5ポイント改善
非製造業 7ポイント悪化

オピニオン

○甲府城南商店街振興組合

理事長 福島敏三氏



商店街の現況

本組合は、紅梅地区の再開発に対応し街区全体(「コリ」から岡島百貨店・山梨中央銀行本店までの地区)のまちづくりを行うために、4つの商店会が大同団結し、平成21年6月に設立されました。

老朽化したアーケードを新たなアーケードに架け替え、それまで甲府市中心街の「オリオン通り」の名称で長年親しまれてきた商店街を、「オリオン・スクエア」として「通り」から「広場」へと生まれ変わりました。

当商店街の特徴としては、県庁・市役所に近く、百貨店などを含む広域型商店街であり、最寄り品より買回り品を扱う商店が多くあります。

組合の活動

商店街の活性化を図るため、オリオン・スクエアでは、県立宝石美術専門学校の学生等と共に実施するジュエリーファッションショーや毎月開催する第2土曜市、ストリートミュージシャンによるライブなどのイベント開催を行っている他、タウン誌の発行を行い商店街の店舗紹介や各種情報の提供を行っています。

また、商店街活性化へと繋げるため、全国商店街振興組合からの「地域商店街活性化事業」を活用し、空き店舗を借り上げ地域住民や学生などが展示会や各種イベントの開催に利用できる「交流広場」を開設しました。

今後の展開

当商店街は、大型商業施設オギノとともに歩んできた歴史があります。現在、再開発ビル「コリ」がイオングループの支援を得て改装することが話題になっています。

大型商業施設との関連を模索しつつ、商店街の魅力でもある「人と人のつながり」を大切にしていきたいと考えています。そして、個店ならではの良さを発揮し、この街へ来られるお客様に喜んでいただけるような商店街を目指していきたいと考えています。



第2土曜市の様子

社会貢献事業として 不法投棄物の回収作業を実施

ACTIVE KUMIAI



回収した不法投棄物

山梨県重機・建設解体工事業協同組合(小田切昭理理事長、組合員15社)では、組合の社会貢献事業の一環として不法投棄物の回収作業を6月23日に行った。当日は、14社の組合員企業より28名が参加し、苗吹市芦川町の県道と富士川町十谷の県道の2班に分かれて、不法投棄物の回収と周辺清掃を行った。

山梨県重機・建設解体工事業協同組合

道路脇に捨てられたゴミには、ビン・缶・ペットボトルをはじめとして、掃除機・タイヤ・チャイルドシート・燃料タンクなど、本来は不燃物や粗大ゴミとして処分しなければならぬものまであり、3時間余りの作業で、富士川地区では2トンのコンテナ杯に、芦川地区では2トンのコンテナ半分程度のゴミが回収された。

作業箇所には道路脇の急斜面もあるため滑落事故などが起きないように注意深く進められるとともに、組合員事業所からダンプカー・アームローラー車などが提供され効率よく作業が進められた。また、作業にあたっては作業場所や回収された廃棄物の処分方法について行政と打ち合わせを何度も行い、短時間で効果が上げられるよう入念な準備が進められた。

この事業は組合の社会貢献事業の一環として平成24年より始まり、これまで韮崎市・甲府市・都留市などで実施され、今年で3回目となる。

小田切理事長は、「当組合の組合員は建築物の解体を行う専門業者として、解体した廃棄物の処理を適正に行うとともに、解体作業を進める際には周辺住民の理解も必要不可欠であるとし、今後も組合員のコンプライアンスと社会貢献の意識の向上を図るために、この事業を継続していく。」と述べた。



側道添いの急斜面で作業

山梨の農業を防疫面からサポート！ 農薬の安全で正しい使用法の研修会を開催

ACTIVE KUMIAI



当日は多くの農薬関連業者が出席した

一般社団法人山梨県農薬販売者協会は去る7月9日、近年発生している新しい病害の特徴と対処方法、新しい農薬の使用法に関する研修会を開催した。

当協会は農薬の安全な使用方法と適正使用の指導啓蒙活動の一環として、植物の病害虫防除の新しい技術や農薬の適正使用

一般社団法人山梨県農薬販売者協会

について定期的に研修会を開催しているが、今回は、山梨県が行う農薬危害防止運動の期間(6～9月)に合わせ研修会を開催した。当日は農薬販売業者だけでなく、卸業者、農薬メーカーなどからも多数の参加者があった。研修では、まず「農薬の危害防止について」と題して、農薬使用時の注意事項、適切な保管管理等について説明があり、続いて、近年、近県にて発生が確認されている「ウメ輪紋ウイルス」と「キウイフルーツかいよう病」についての説明がされた。これらは本県でも多く栽培されている梅やスモモ、キウイフルーツ等に感染する新たな病害で、果実に斑点や輪紋が生じる他、症状がひどくなると樹体自体も枯死するなど、蔓延した場合には果樹王国山梨にとつて深刻な被害をもたらしかねない。そこでこれら病害の特徴や感染経路、症状や被害状況、防除方法等について防疫面から見識を深めた。

本県の農作物の健全な育成に寄与するため、当協会では今後も病害虫防除、雑草防除の新しい技術情報、安全・安心な農産物生産のため適正使用の研修を計画している。また、農薬の販売に必要な「毒物劇物取扱者資格」取得のための研修も実施し、農薬を扱う事業者の資質向上と情報共有をする中で、山梨の農業を側面から支えていくこととしている。



果物の病害を説明する横アセラ 浅利技術顧問

『労働災害防止研修会』開催！

ACTIVE KUMIAI



あいさつを行う井上会長

山梨県砂利組合連合会

山梨県砂利協同組合、身延砂利協同組合、早川砂利協同組合及び富士川中流砂利協同組合の4協同組合で組織する『山梨県砂利組合連合会』(井上聡一郎会長)は、6月28日(土)、甲府市宝のNOSA I会館研修室において平成26年度「労働災害防止研修会」を開催した。

この研修会は、産業界の労働災害防止に向けた自主的な活動の推進及び定着のため厚生労働省が設置している『全国安全週間』(7月1日～7日)に先がけて毎年連合会が行っているもので、今年も連合会員50名の参加の下、講師に労働安全コンサルタントの功刀能文(くぬぎよしふみ)氏を招いて「労働災害と安全管理」のテーマで行った。

井上会長は、冒頭のあいさつの中で、「労働災害の撲滅は、地域社会へ貢献し、明るい社会を構築するうえでの基盤である。」また「毎日の朝礼やミーティングなどを通じて日ごろから安全への意識を高めるよう。」と訴えた。

講演では、過去に起きたさまざまな労働事故と「山梨12次労働災害防止計画」を踏まえての県内の事故発生状況、法律の二部改正案などの説明とともに、意外に大きなリスクを内在している「転び(転倒)」に対する注意の呼びかけなど、日ごろからの安全衛生活動とその継続の重要性が講話された。



研修会風景

参加者からは、「日ごろから安全については意識しているつもりだが、この研修会で、あらためて日々の安全管理の重要性に気づかされ、より安全意識の高揚が図られた。労働災害防止研修会が毎年この時期に開催されるのは非常に有意義だ。」という声が多くの聞かれた。

TOPICS



研修会風景

参加者からは、「日ごろから安全については意識しているつもりだが、この研修会で、あらためて日々の安全管理の重要性に気づかされ、より安全意識の高揚が図られた。労働災害防止研修会が毎年この時期に開催されるのは非常に有意義だ。」という声が多くの聞かれた。

TOPICS

経営者に聞きました!

このコーナーは、学生が県内企業の経営者を訪問し、企業の経営実態や求めている人材等について直接聞き取ることで、学生と企業の相互理解を促進し、雇用のミスマッチ等を解消することを目的としております。

学生企業レポート 第23回

▶ 第23回目となる今回は、山梨情報専門学校 情報システム科 2年 今井大さんが、株式会社 アイティードゥ 代表取締役 太田和彦氏 を取材しました。



経営者

株式会社 アイティードゥ
代表取締役
太田 和彦 氏

情報社会を支えるITインフラ

学生

山梨情報専門学校
情報システム科
2年 今井 大 さん



▶ 学生 会社概要と事業内容についてお聞かせください。

▶ 経営者

弊社は、幅広いIT分野の中で、ネットワークとサーバーなど情報ネットワークのインフラを主に手がけています。

主な事業分野は三つあり、1つ目は、自治体などに対するITインフラに関わるコンサルティング業務です。2つ目は、ITインフラの設計・構築および保守で、この分野が現在の主要な業務です。主な顧客は地方公共団体、大学や研究機関などです。3つ目は、IP電話関連事業です。そのなかでもAsteriskというオープンソースを使ったIP電話システムは、コンピュータ利用促進協同組合(CCP)として東宝シネマズの全国の映画館を繋ぐ電話網を構築しました。

▶ 学生 御社が求める人物像をお聞かせください。

▶ 経営者

弊社では、実際に現場に出て仕事をするメンバー、それをまとめるチームリーダー、全体の責任を持つプロジェクトマネージャー、会社全体をまとめているマネージャーと、大きく分けて4つの人材で構成されており、社員が段階的により上位の役割を担えるよう成長できる組織を作っています。

その中で、ひとりひとりの社員がプロフェッショナルとして、①様々な状況でセルフコントロールができる ②コミュニケーション能力 ③知識や考える力がある ④将来どのようなイメージを持つ ⑤自分で行動を起こすことができる ⑥継続的に成果を出し続けられる、という点で人材を評価しています。

こうした能力全てを社会人になりたての皆さんに求めるのは難しいと思っています。仕事を自分のことだと思って打ち込むことができ、実際に行動に移せる人が、大きく成長して結果が残せると今まで多くの人を採用し育成してきた中で感じています。

▶ 学生 CCP(コンピュータ利用促進協同組合)設立の背景についてお聞かせください。

▶ 経営者

CCPは山梨にある小さなコンピュータ関係の会社が集まって出来た組合です。

組合に所属している会社はITという共通項をもっていますが、ソフトウェア開発会社、ホームページ作成会社、弊社のようにITインフラの構築をやっている会社、と様々です。

組合ができた背景には、例えば行政が大規模なITシステム構築を入札公募する場合、個々の会社ではシステムの一部分

取材を終えて…

私の興味のあるIT分野の経営者からお話を伺えたのは、とても貴重で良い経験となりました。起業してから今に至るまでの苦労話、組合ができた背景、企業が今後どういうことに取り組んでいくのかなど、経営者から率直な話を聴くことは会社に入ってからではなかなかできることではありませんので、得難い一生の経験にもなりました。この記事を見た学生の方もこういった機会があるのなら積極的にトライしてもらいたと思います。

経営者インタビューの機会を設けてくれた中央会のスタッフの方、お忙しい中インタビューを受けてくださった太田社長さん、本当にありがとうございました。

今回のインタビューで学んだことを、これからの就職活動で活かし実践して行こうと思います。



学生企業レポート 第24回

▶ 第24回目となる今回は、山梨県立大学 国際政策学部 国際コミュニケーション学科 3年 永岡春香さんが、株式会社 フォネット 代表取締役 清水栄一氏 を取材しました。



学生

山梨県立大学
国際政策学部 国際コミュニケーション学科
3年 永岡 春香 さん

若者よ、「大志」を抱け!

経営者

株式会社 フォネット
代表取締役
清水 栄一 氏



▶ 学生 会社概要についてお聞かせください。

▶ 経営者

スマートフォンを始めとする携帯電話やタブレットなど、情報通信機器を販売しています。日々、進化を続けるネットワーク社会のユーザーのために単なる機器の販売に止まらない総合インターネットショップを目指しています。

▶ 学生 情報通信業の魅力について教えてください。

▶ 経営者

当社が情報通信業に参入した時期は、高所得層しか情報端末を所持できなかった時代から一般の人にも広く普及始めた時代でした。その時に、情報通信は社会インフラとして必要不可欠だと実感し、そして今や、誰もが必要とする社会インフラを仕事として提供できるようになったことが魅力です。

また、「端末を販売して終わり」ではなく、契約代行業として一人のお客様から中長期的な将来収益を期待できるという魅力もあります。

▶ 学生 御社の「世界でいちばん人を幸せにする会社」という目標について、お聞かせください。

▶ 経営者

「幸せ」は人それぞれ違いますが、この世で一番辛いことは「孤独」であることだと思います。情報化社会の発展により、いつでもどこでも誰かとつながることができる社会になりました。当社は情報通信を使って心のつながりをプロデュースし、真に幸福な社会の実現に貢献したいと考えています。

▶ 学生 中小企業の魅力とは。

▶ 経営者

なによりも経営者と近い存在でいられることです。会社の中心の近くで働けることは自分のアイデアが採用されやすい、自分が主体になってその会社を育てていけるということです。日本の企業のほとんどは中小企業で、様々な分野の様々な企業で様々な働き方を選択できるというのは、大きな魅力だと思います。

▶ 学生 学生時代はどのような経験をされましたか。

▶ 経営者

学生時代には、様々なアルバイトを経験しました。ハンバーガー屋では作業が上達せず、「自分には働くことが向いていないのではないか」と感じました。しかし、働かないという選択肢はないので、ほかの分野のアルバイトをして克服しようと考えていた時に、アパレル会社のアルバイトに出会いました。百貨店のコート売り場で営業補助として働いている時に、自分が全てを取り仕切る機会がありました。アルバイトの域を超える仕事内容でしたが、管理や人事など様々なことに取り組み、売上が大きく伸びました。自分の適性は販売だと気づくきっかけになりました。

取材を終えて…

学生にとって社長という人は雲の上の存在です。そんな方の取材ということで、非常に緊張しました。そんな緊張も社長の明るく気さくな人柄により、すぐにほぐれていきました。貴重なお話の中で一番印象に残ったのが「大志」でした。バブル崩壊後の不景気な時代の安定志向な風潮の中で育った私には、すぐに「大志」を見つけるのは大変だと思います。しかし、頑張れば届きそうな目標である「大志」があるからこそ、辛くても苦しくても頑張れるのだらうと感じました。学生生活もあと少しですが、自分なりの「大志」を色々な経験を通して探していきたいと思います。

学生は時間に縛られることがないので、アルバイトを含め様々な経験をして自分の適性を見つけることが大切です。嫌な経験も良い経験も、いつかきっと自分の糧になります。

▶ 学生 採用にあたり、どのような人に魅力を感じますか。

▶ 経営者

就職自体を目標にしている人、その会社に入って何がしたいのかを明確に持っている人は魅力的だと思います。私も社会人になった時に後に起業することを前提に知識を貪欲に吸収していきました。私は商社の営業マンとして営業のエースに一種の敵対心を持って、「エースを超えてやろう」という意気込みでいました。起業するくらいの強い意気込みがある人が入社してきたら嬉しいですね。つまり、入社をゴールとするのではなく、入社をスタートとしてその後の長期的なビジョンを持っている人が魅力的ですね。

かのクラーク博士が残した「大志」という言葉が座右の銘です。大きな志を持ち続けることが大切です。それが心の拠り所になり、辛い時も大きな志を叶えるために頑張れる。学生のうちにその目標が見つかるのと理想的ですね。



新役員のもと、事業充実と組織強化に取り組むことを決定!

●山梨県中小企業団体中央会女性部会

総会後には、「なぜ人は騙されるのか!?」こんな誘いに「用心」と題し山梨県県民生活センターの本田万寿男消費生活相談員の講演が行われ、日頃の消費生活における様々なトラブルの対処方法について実際の事例を交えての説明に参加者は熱心に聴いていた。



星新会長(左から2人目)と副会長のみなさん

今年度は役員改選期にあたり、新会長に(株)G E N代表取締役の星ちえ子さんが就任した。星会長をはじめ新役員は、中小企業経営に女性の力がより一層発揮できるよう、女性部会事業の充実と組織の拡大にこれまで以上に積極的に取り組んで行くことを誓った。



中央会女性部会は、7月8日に中央会研修室において、平成26年度の通常総会を開催した。

総会では、前年度の事業報告・収支決算の承認や今年度の事業計画・収支予算が決定された。本年度の重点事業として、他県女性部との交流事業、県内の女性経営者や組合女性部などが一堂に会する「県大会」の開催、全国レディース中央会事業への参加協力のほか、組合女性部の研修事業への助成が決定された。

また、総会に来賓として出席した中央会内藤会長からは「男性にはない女性の感性を生かしながら、組合や企業のサポート役として力をいかなく発揮して欲しい」と激励の言葉があった。

●山梨県中小企業組合等事務連絡協議会



通常総会には多くの会員が出席した

山梨県中小企業組合等事務連絡協議会(菅原五男会長)は7月25日、中央会研修室において平成26年度通常総会を開催した。開会にあたり中央会の知見寺事務局長から「組合事務局は組合活動の要であり、中央会は今後も組合活性化のために事務局を積極的に支援します。」とあいさつがあった。

総会では平成25年度の事業報告・収支決算の承認、平成26年度事業計画・収支予算の決定等の議案が原案通り可決決定され、任期満了に伴う役員改選では、菅原会長をはじめ現任の役員である理事10名、監事2名が再任された。

今年度協議会では恒例となった組合事務局相互の交流のためのボウリング大会や新春交流会の他に、組合員企業の経営をサポートしていくために有効なテーマでの教育研修事業を充実し、事務局機能の強化にも取り組んでいく。



初鹿武仁税理士による講演

総会終了後は、初鹿武仁税理士により「企業の健康状態を知る～明日から役立つ 金融機関の信頼度が上がる決算書の重要ポイント～」と題した研修会が開催された。初鹿税理士からは、「会計・決算書の構造は非常にシンプルなもので、決算書を知ることによって現状把握ができ、財務内容を良くすることで先を見据えた目標の設定や戦略策定が可能になる。組合員企業の経営者にも決算書の見方を理解してもらい、経営の安定と成長に繋がってほしい。」と解りやすい説明があった。

菅原会長は、「当協議会は組合事務局同士の交流、組合事務局の強化・体制整備などに役立つ事業を積極的に展開していく。まだ加入されていない組合等では是非当協議会への加入を検討してみたい。」と語った。

お問い合わせは、TEL055-237-3215 中央会連携組織課又は各組合等担当指導員まで

平成26年度通常総会・総会記念研修会を開催

組合事務局機能の更なる強化を目指して

●山梨県中小企業労務改善団体連合会

新年度事業として会員中小企業の処遇改善事業に取り組む

山梨県中小企業労務改善団体連合会(大宮山警会長)は、7月18日(金)に中央会研修室において、通常総会を開催した。

当連合会は、中小企業の労務改善により働いている人たちの経済的、社会的地位の向上を図ることを目的として設立され、各種セミナー・講演会、表彰式典の開催やアドバイザーによる労働相談業務等を実施している。



あいさつをする大宮山会長

総会では、平成26年度の事業計画として専門家による労働相談、労働関連の各種講演会、「活力ある職場づくり推進運動山梨県大会」の開催、「地域中小企業人材確保・定着支援事業」と連携した既存従業員の職場定着を目的とした研修会の開催に加え、今年度の新規事業として「中小企業処遇改善事業」に取り組むことが議決された。

「中小企業処遇改善事業」は、中小企業における在職者の処遇改善を図るための原資を生み出すため、中小企業を対象に社会保険労務士、中小企業診断士、経営コンサルタントなどの専門家による個別アドバイスや研修会等の取り組みを行い、中小企業の販路拡大、生産性の向上等に繋げる。

また、本総会では理事1名、監事1名の辞任に伴う役員補充も行われ、新理事に中村勇氏(社団法人山梨県トラック協会専務理事)、新監事に深沢博生氏(協同組合山梨県流通センター専務理事)がそれぞれ就任した。



日本銀行甲府支店 伊野支店長

総会終了後は、「最近の山梨県経済について」をテーマに、日本銀行甲府支店伊野彰記支店長の講演が行われた。伊野支店長は「消費増税後の県内景気は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が見られているが、基調的には緩やかな回復が続いている」と述べ、景気回復に期待する多くの中小企業の経営者が熱心に聴き入った。

情報BOX

平成26年度 障害者雇用支援運動

山梨県では、障害者の雇用の促進と安定を図るため、障害のある方自身の意欲の喚起と、県民の皆様、とりわけ事業主の方の関心と理解を一層深めていただくことを目的として、障害者雇用支援運動を実施します。

- ◆期 間……平成26年9月1日(月)～10月31日(金)
(9月は、国の「障害者雇用支援月間」です)
- ◆主 催……山梨県、
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
山梨障害者職業センター
- ◆後 援……山梨労働局・公共職業安定所

主な実施事業

平成26年度障害者雇用優良事業所等表彰式

- 開催日 9月12日(金)午後2時00分～
- 会 場 山梨職業訓練支援センター
(ポリテクセンター山梨)
- 内 容 障害者雇用優良事業所、
優秀勤労障害者等表彰

第34回山梨県障害者技能競技大会

- 開催日 10月5日(日)午前9時00分～
- 会 場 山梨職業訓練支援センター
(ポリテクセンター山梨)
(甲府市中小河原町403-1)
- 内 容 職業技能競技7職種
(ワード・プロセッサほか)
生活余暇技能競技1職種(風製作)
技能デモンストレーション1職種
- 申込締切 9月1日(月)
- ※参加人数・参加資格等詳細はお問い合わせください。

障害者雇用啓発キャンペーン

障害者雇用を促進するための啓発キャンペーンとして、JR甲府駅頭キャンペーンや県下市町村巡回キャンペーンを実施します。

問い合わせ先 県産業人材課 TEL.055-223-1566

組合を活用して消費税の 円滑な転嫁を実現させませんか!?

●カルテルで円滑な価格転嫁を実現!! 中央会にご相談を!

4月1日からの消費税の引上げに伴い、商品の供給や役務を対象にした消費税の転嫁カルテル・表示カルテルの実施が、独占禁止法の適用除外になりました。

組合でカルテルを実施することで、1事業所に対応するよりも、円滑な消費税転嫁が期待できます。

カルテル組成に向けた具体的な進め方や取り組みなど、全て無料で相談に応じています。

●カルテル組成が可能な組合

- ①事業協同組合、協同組合連合会
- ②商店街振興組合、
商店街振興組合連合会
- ③商工組合、商工組合連合会
- ④生活衛生同業組合、
生活衛生同業小組合
生活衛生同業組合連合会
- ⑤酒造組合、酒造組合連合会
酒販組合、酒販組合連合会 等

※①、②以外の組合は、事前に公正取引委員会への届出が必要です。

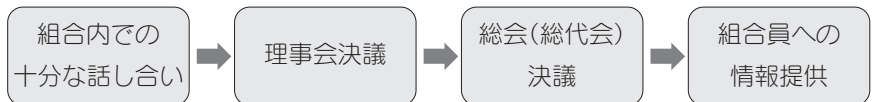
●転嫁カルテルとは?

各事業者が自主的に定めている本体価格に消費税額分を上乗せすることや消費税率引上げ分を上乗せした結果、計算上生じる端数の処理方法(四捨五入、切り捨て等)等の決定ができます。

●表示カルテルとは?

「税込価格」と「税抜価格」との併記、「〇〇円+税」など消費税が別途課されることの明示や価格交渉を行う際に税抜価格を提示すること等の決定ができます。

●転嫁カルテル・表示カルテル実施の手順と対象期間



平成26年4月1日～平成29年3月31日

注意!! 転嫁カルテル・表示カルテルで認められない行為

このカルテルに便乗して、価格の統一、消費税率引上げ分と異なる額(率)の転嫁や不当な端数処理などは認められません。また、購入に係る転嫁カルテルは対象外です。

※まずは、お気軽にご相談ください。 中央会連携組織課 TEL 055-237-3215

第15回 センターでバザール

開催日時

平成26年9月6日(土)
午前9時～午後4時

開催場所

協同組合山梨県流通センター
(中央市流通団地)

お問い合わせ

協同組合山梨県流通センター
TEL055-273-4711



開催内容

★バザールコーナー

靴、スニーカー、食料品、日用雑貨、バッグ、傘、靴下、子供服等、アクセサリ通販のサン宝石も出店予定

★飲食コーナー

やきそば、たこ焼き、やきとり、クレープ等

★イベント

- 働く車大集合(パトカー、消防車、クレーン車等)
- 中央市保育園マーチング
- 大ビンゴ大会(豪華賞品多数)

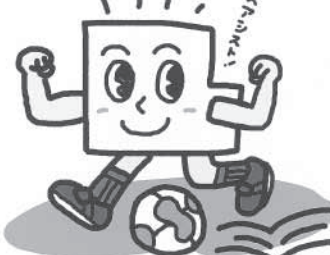
その他イベント多数

★フリーマーケット

山梨中央銀行 www.yamanashibank.co.jp

あなたのビジネスを大きくアシストします。

山梨中銀 ビッグアシスト Neo



① 最大2億8千万円!
② 無担保でのお取扱い!
③ 第三者保証人不要!

※審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

くわしくは山梨中央銀行の窓口またはフリーダイヤルへどうぞ

フリーダイヤル 0120-201862

受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。)



見守り、見守られ。

いつも車窓から見える富士山は、実に変化に富んだ表情を見せてくれる。時に優しく、時に厳しい、威厳に満ちた姿に私たちは励まされ、勇気をもっている。

私たちの仕事は物を運ぶこと。国内物流の9割以上を担うトラック運送は、毎日休むことなく国内全域を覆い生活を支えている。

物流のプロとして、アイドリングストップ運動など、富士山をはじめとする美しい自然環境を将来に残すことも真剣に取り組んでいる。

必要とされている物を、必要とされている場所に。安全に確実に届くように見守っていく。雄大な富士山に見守られるがら。

富士山世界遺産登録おめでとう。

エコ運転 富士と一緒に 我らの遺産
平成25年度環境輸送最優秀作品
© (一社)山梨県トラック協会・(公社)全日本トラック協会・後援/山梨県 関東運輸局山梨運輸支局

この街と生きていく



しんきん
バンク
Face to Face



山梨信用金庫
(055-235-0311)



甲府信用金庫
(055-222-0231)

しんきんキャッシュカードなら、全国のしんきんATMで、平日・土曜のご利用手数料が無料で、ご利用できます。(一部対象外のATMがございます。)



情報BOX

山梨県中小企業団体中央会では、 中小企業の人材確保のために、さまざまな事業を行っています。 是非ご利用ください。

1.新卒者（3年以内の既卒者含む）の採用を検討している企業へ

合同就職説明会の開催

[日 時]	[場 所]
●10月 8日(水) 午後1時より……甲府市「ベルクラシック甲府」	
●11月 6日(木) 午後1時より……甲府市「ベルクラシック甲府」	
●12月10日(水) 午後1時より……甲府市「ベルクラシック甲府」	
● 2月17日(火) 午後1時より……甲府市「ベルクラシック甲府」	

2.若手従業員の定着率を上げたい企業へ

①若手従業員セミナー

- 日時：10月3日(金) 午後1時30分より(リバーズ和戸)
- 内容：現在の自分を見つめ直す・社会人生活のスタートから、1年あるいは2年が経過した現在の自分と、過去の自分とを客観的に考察し、これからのリーダーシップとは何かを考える。
- 日時：1月23日(金) 午後1時30分より(リバーズ和戸)
- 内容：未来の自分を探す・自ら考え、行動することができる自律型人材となるため、今後のキャリアデザインの形成を図る。

②管理者向けセミナー

- 日時：10月23日(木) 午後1時30分より(ホテルクラウンパレス甲府)
- 内容：あなたにとって、いい社員とは、成果主義だけでは業績は上がらない。ほめて伸ばすだけでよいのかー評価のシステムー
- 日時：12月4日(木) 午後1時30分より(ホテルクラウンパレス甲府)
- 内容：いい社員の定着支援、有能な社員の定着に向けてのケア、システムづくり

申し込み先 山梨県中小企業団体中央会 労働対策課 TEL：055-237-3215

中小企業団体 全国大会

第66回

団結は力 見せよう組合の底力!
～組合で進めよう! 中小企業の持続的発展～

日時 平成26年10月23日(木)
午後1時30分～4時

場所 日比谷公会堂



主催：全国中小企業団体中央会
都道府県中小企業団体中央会

1組合1組合士
組合の明日を拓く組合士

検定試験を受けて 組合士になろう!!

平成26年度
中小企業組合検定試験 12月7日(日)

■受験資格 特になし(ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です。)

■試験科目 組合会計 組合制度 組合運営

■試験日 平成26年12月7日(日)

■試験地 札幌、青森、仙台、山形、秋田、さいたま、東京、長野、静岡、名古屋、大阪、松江、岡山、広島、山口、高松、福岡、長崎、大分、宮崎、那覇

■願書受付期間 平成26年9月1日(月)～10月15日(水)

■受験料 5,000円(一部が免除される組合は3,000円)

■その他 お申し込み方法など詳しくは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会にお問い合わせ下さい。

■お問い合わせ先 都道府県中小企業団体中央会
全国中小企業団体中央会
TEL 03-3523-4905 <http://www.chuokai.or.jp>

主催/共催 全国中小企業団体中央会 後援/中小企業庁 協力/都道府県中小企業団体中央会

編集後記

8月に入り夏本番です。今年も寝苦しい日が続くと思うと憂鬱ですが、ここで注意しなければならないのが熱中症です。電気代も気になるのですが、冷房・扇風機などの家電を上手に使用しながら、こまめに水分補給をして、蒸し暑い夜を乗り切りましょう!

●ご意見・ご要望は、
中小企業タイムズ編集班まで

TEL 055-237-3215
FAX 055-237-3216
E-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp